

漁業信用保証・保険制度の利用促進に向けて ～養殖業者向けの検討（案）～

独立行政法人農林漁業信用基金
(漁業信用保険業務)

令和2年2月25日

1. 我が国の漁業生産に占める養殖業の位置づけ

- H21年～H29年における我が国の海面漁業・養殖業産出額はH23年までは減少傾向にあったが、H24年以降は増加傾向にある。増加の要因は魚類養殖や藻類養殖の産出額が増加していることにある。
- **H29年の海面漁業・養殖業産出額は14,864億円**（うち海面漁業9,614億円、**海面養殖業5,250億円**）で、**海面養殖業が全体の35.3%**を占めており、H21年と比較して5.7ポイント増加している。
- さらに、海面養殖業の産出額が増加している中、海面養殖業漁家の1経営体あたりの漁労所得も増加傾向で推移している。

海面漁業・養殖業産出額の推移（H21年～29年）

単位：億円

	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年
海面漁業	9,719	9,717	9,400	9,144	9,439	9,663	9,957	9,620	9,614
海面養殖業	4,095	4,284	3,874	4,132	4,064	4,443	4,866	5,098	5,250
魚類養殖	2,057	2,187	2,134	2,053	2,149	2,337	2,373	2,431	2,525
藻類養殖	1,046	1,032	828	1,152	909	912	1,051	1,216	1,411
貝類養殖	639	693	572	569	630	781	999	986	798
その他養殖	353	373	341	358	376	413	443	465	516
合計	(104.1) 13,814	(105.5) 14,001	(100) 13,274	(100.0) 13,276	(101.7) 13,503	(106.3) 14,106	(111.7) 14,823	(110.9) 14,718	(112.0) 14,864
合計に対する海面養殖業 産出額の割合	29.6%	30.6%	29.2%	31.1%	30.1%	31.5%	32.8%	34.6%	35.3%

※合計欄の（ ）内は、H23の数値を100とした場合の各年度の指数

海面養殖業漁家（1経営体あたり）の経営状況の推移

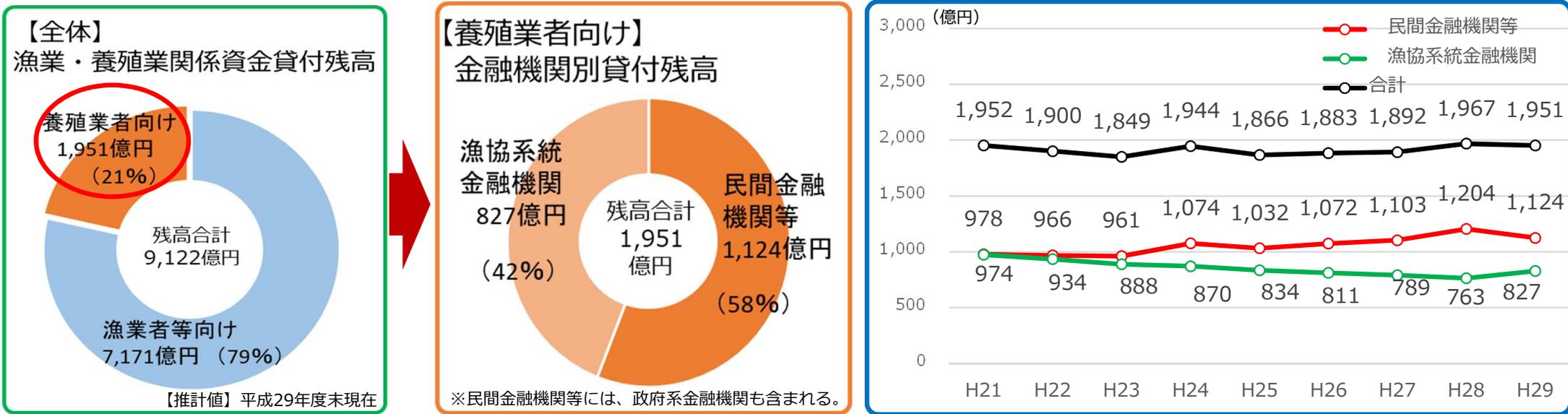
（単位：千円）

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
漁労収入(A)	19,456	25,213	24,048	22,958	23,317	25,537	30,184	32,928	36,629
漁労支出(B)	15,579	19,972	19,821	18,957	18,258	20,129	21,969	22,892	24,974
漁労所得(A-B)	3,876	5,240	4,227	4,001	5,059	5,407	8,215	10,036	11,655

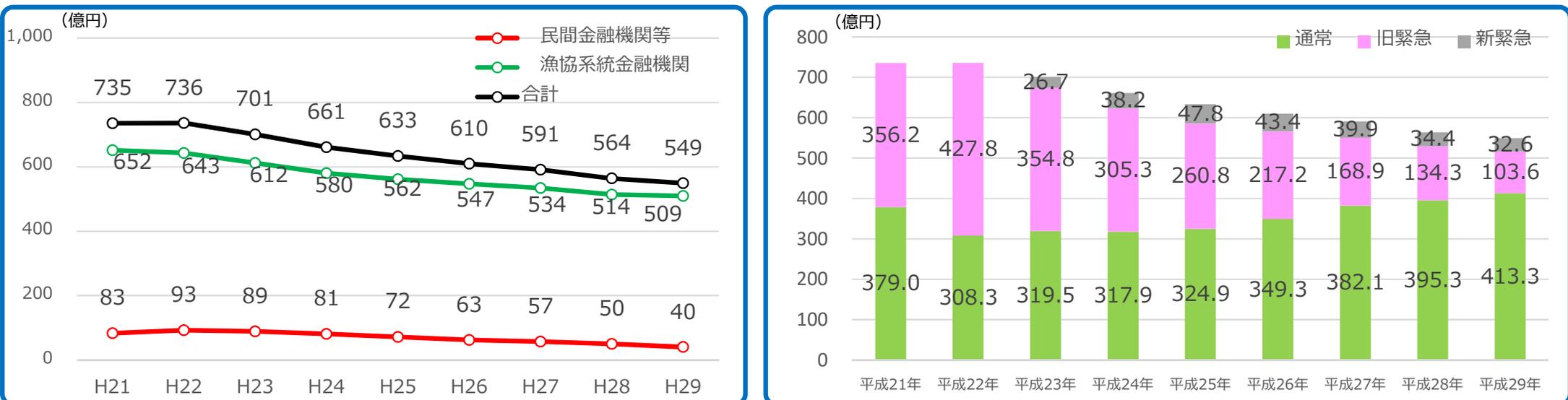
出典：漁業産出額（農林水産省）、水産白書（水産庁）

2. 養殖業者への融資・漁業信用保証保険の利用状況及び課題

(1) 養殖業関係資金の貸付残高は、漁協系統金融機関による割合が民間金融機関等より低く、民間金融機関等による養殖業者向け貸付残高が増加傾向にあるのに対し、漁協系統金融機関による貸付残高は減少傾向にある。

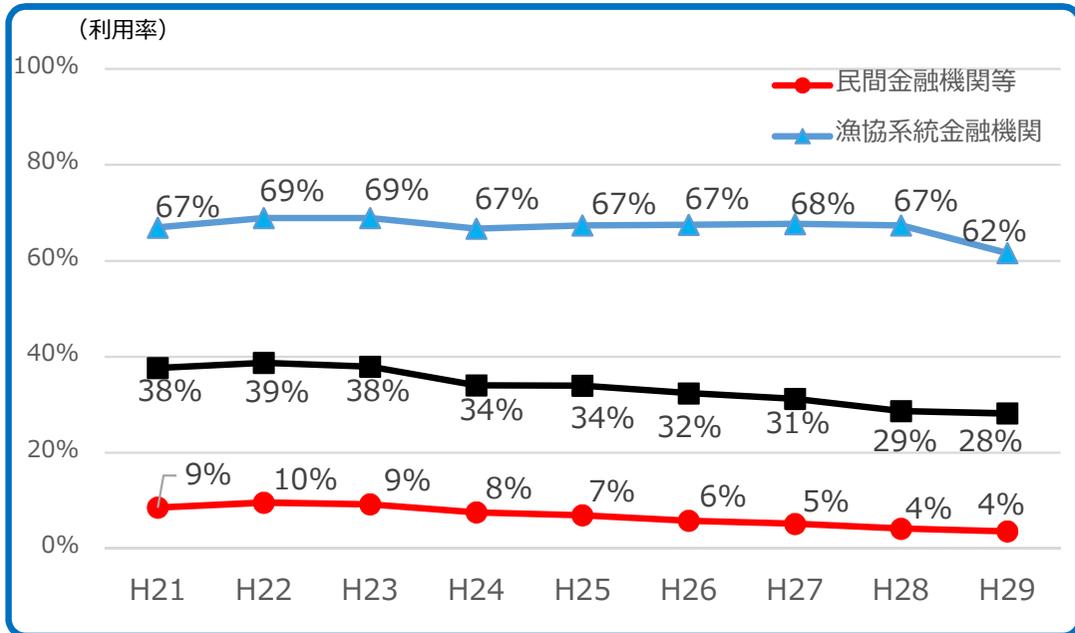


(2) 養殖業者向け保険引受残高は、漁協系統金融機関及び民間金融機関等とともに減少傾向にあるが、平成24年から通常の引受けは増加している（経済危機対策及び東日本大震災対策として引受けた保証残高が減少）。



資料：水産庁執務参考資料「水産制度金融の概要」、農林中金「農林漁業金融統計」をもとに（独）農林漁業信用基金にて推計。

(3) 養殖業者の保証保険制度の利用率は減少傾向にあり、特に民間金融機関等における利用率は極めて低い。



	融資機関別 貸付残高 (億円)		貸付 シェア	うち保険引 受残高 (B)	保険利用 率 C=B/A
	民間等	漁協系統			
養殖業	1,124	827	58%	40	4%
計	1,951		100%	549	28%

資料：水産庁執務参考資料「水産制度金融の概要」、農林中金「農林漁業金融統計」をもとに（独）農林漁業信用基金にて推計。

(4) 課題

課題

- ① 漁協系統金融機関の養殖業者向け融資の拡大は考えられないか。その際、漁業信用保証・保険制度の利用拡大を図るためにはどのような条件整備が必要か。
- ② 民間金融機関等の養殖業者向け融資において漁業信用・保証保険制度の利用拡大を図るためには、どのような条件整備が必要か。

第8回漁業信用保険業務運営委員会（令和元年9月25日開催）資料から抜粋

3. 漁業信用保証・保険制度の利用促進に向けた検討

- 養殖主要県の各漁業信用基金協会に対し、課題解決のため、ヒアリングを実施した。

【ヒアリング先】

- ① 九州ブロック全県
- ② 四国地方魚類養殖主要県（香川、愛媛、高知）
- ③ その他主要産県のうち魚類養殖がメインの宮城県 計12県

【ヒアリング内容】

当基金が行った漁業信用基金協会へのヒアリングにおいて、以下の意見・要望があった。

- ① **漁協系統金融機関における養殖業者向け融資及び漁業信用保証・保険制度の利用拡大について**
 - ・ 協会保証利用者の出資金及び保証料の負担軽減を図るための方策を検討してほしい。
 - ・ 系統組織による養殖業者の経営指導等を強化し、その資金面を支える体制の構築を図ることが必要ではないか。
- ② **民間金融機関による漁業信用保証・保険制度の利用拡大について**
 - ・ 協会保証利用者の出資金及び保証料の負担軽減を図るための方策を検討してほしい。
 - ・ 漁業信用保証・保険制度のメリット、漁業に関する知識、評価の方法等についての周知が必要ではないか。
 - ・ 協会の保証条件や審査方法と、金融機関の融資条件や審査方法の目線合わせが必要ではないか。
 - ・ 民間金融機関は、比較的規模が大きく優良な養殖業者に対し融資しており、現在の金利状況等を踏まえると、漁業信用保証・保険制度の活用が見込めないのではないか。

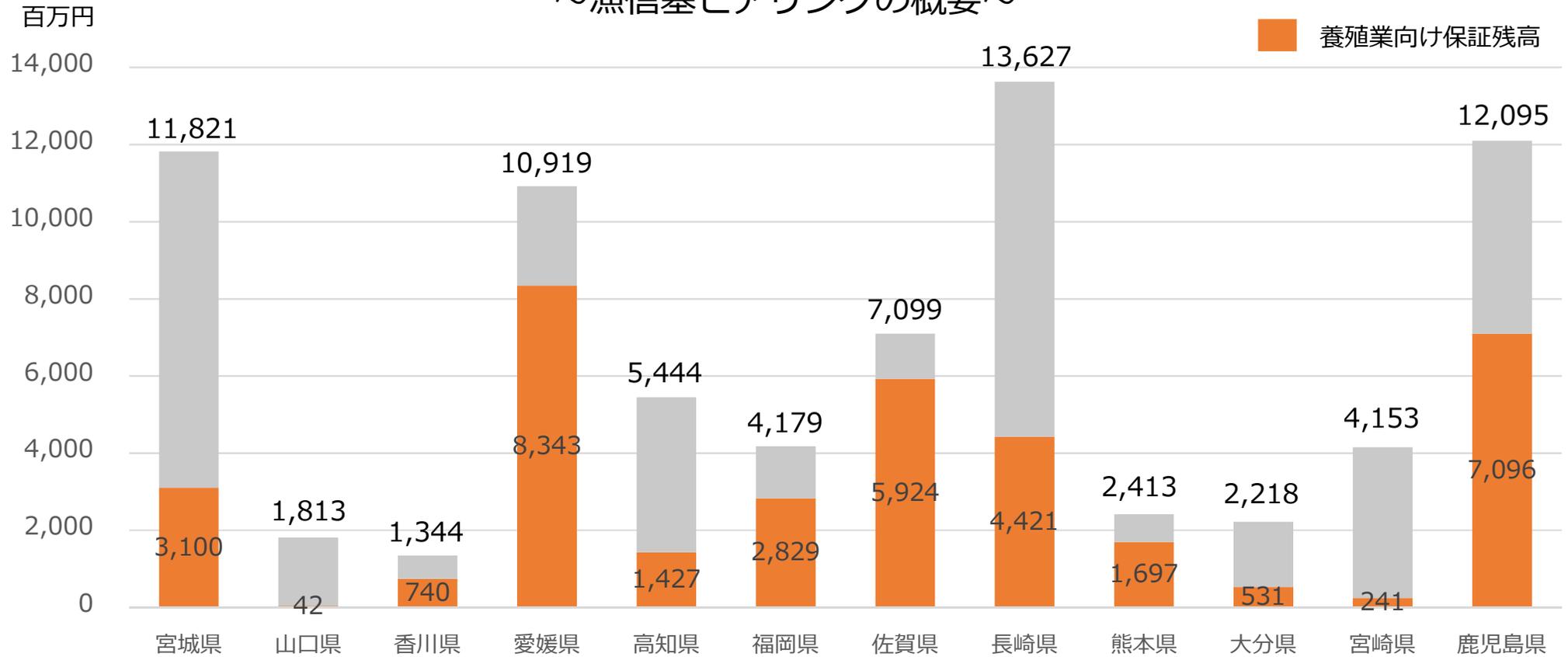


【今後の対応】

これらの意見・要望や現在国で議論が進められている養殖業成長産業化総合戦略等を踏まえ、関係者とともに機会を作って、融資や保証の拡大を図るための方策について更に議論を深め、次回（来秋）の運営委員会において、その内容について報告し、議論したい。

4. 保証残高に占める養殖業向け保証残高

～漁信基ヒアリングの概要～



	宮城県	山口県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県
近年の保証残高の傾向	↘	↘	↗	↘	↗	↗	↗	↗	↘	↘	↘	↘
主な対象	種苗購入等 運転資金	ノリ養殖業 の着業仕込 み経費	種苗・餌料 等運転資金	種苗・餌料 等運転資金	近代化5号、 運転資金	全自動ノリ 乾燥機、カ キ小屋施設 整備、漁船 の建造・機 器整備等	設備資金	養殖育成資 金、短期育 成資金、養 殖施設資金	種苗・餌料 等運転資金、 ノリ乾燥機 等施設整備 資金、漁船 建造資金	漁船建造・ 購入等、養 殖施設、育 成資金、そ の他経営資 金	漁船建造資 金等、養殖 機器等	種苗・餌料 等運転資金
保証残高に 占める民間 金融機関の 割合	ほぼ系統	0%	0%	5%	5%	ほぼ系統	0%	7.4%	67.9%	2.17%	0%	22%